

揺るぎない基礎・基本の定着、自ら学び、自ら考える学習態度の形成や、思考力、判断力、表現力などを育成することで、生涯にわたって学び続け、自己実現を図ることができることを目指した教育活動を展開します。

#### 具体的な事業

読み・書き・計算等、基礎・基本の徹底 重点施策 1-

子どもたちが、生涯にわたって、学び続けるために必要とされる、読み書きや正確に計算する力などの、各教科における揺るぎない基礎・基本の定着を図ります。

自ら学ぶ意欲、自ら考える態度の育成 重点施策 1-

子どもたちが、発達状況に応じて、自分で考え、自ら問題を解決しようとする態度の育成を重視した教育を行います。

思考力・判断力等を向上させる学習指導の充実 重点施策 1-

子どもたちの思考力・判断力等を向上させるために、思考し判断する必要がある課題や学習場面の設定を重視した教育を行います。

表現力・コミュニケーション能力の向上 重点施策 1-

様々な活動場面において、言語、絵画、音楽、身体等による豊かな表現力を育てることを目指した取組を充実します。また、好ましい人間関係づくり等が図られるよう、社会性の一層の向上を目指した取組を展開します。

「確かな学力」にかかる学習状況調査の導入 重点施策 1-

子どもたちの学習状況を正しく把握するための、学習状況調査を導入します。

調査の導入で以下の成果を目指します。

子どもと保護者に学習状況を伝え、一人ひとりの子どもの学習に対する課題を明確にし、子どもが学習へ取り組む態度や、家庭での学習のあり方を改善することに役立てます。

学校や教員が子どもたちの学習状況を正確に把握することにより、指導方法やカリキュラムの検証・改善を図ります。

教育委員会が各学校の教育課題をより正確に把握することにより、それぞれの学校を効果的・効率的に支援することを目指します。

#### (5) 川崎らしさを活かした授業・学習機会の提供

本市が特に力を入れている分野や本市の独自性を生かした取組に関する、教育の実施や学習機会の提供を行います。

#### 具体的な事業

読書のまち・かわさき関連事業の推進（再掲 2-3-(2)- ）

「子ども読書活動推進計画」に基づき、学校・家庭・地域において乳幼児から子どもの様々な読書活動に取り組むための環境整備を行います。

学校図書館を充実し有効活用を図るため、司書教諭の業務補助や図書館ボランティアへの指

導助言等を行う図書館コーディネーターの充実を図るとともに、学校図書館ボランティアの育成などを行います。さらに学校図書館と公立図書館の連携を強化することにより、子どもの読書習慣の形成等に関する活動をさらに推進していきます。

#### 音楽のまち・かわさき関連事業の推進

地域の音楽家やプロの音楽家の協力を得てよりよい音楽活動を推進するとともに、ミュージアム川崎シンフォニーホールにおいて、オーケストラ等の演奏による音楽を聴く機会を持つことで川崎の子どもたちに豊かな感性を育み、音楽を愛好する心情を育てます。

#### 21世紀子どもサイエンス事業の推進

科学の基礎的な原理や先端科学を身近に楽しく体験できる実験教材を製作し、実験教材を活用した科学体験教室を、学校や地域の施設などで開催します。これにより科学教育の振興を図り、子どもたちの理科離れに歯止めをかけて科学に興味・関心をもった子どもを育成します。

#### 子どもの権利学習の推進（再掲 1-1-(1)- ）

「川崎市子どもの権利に関する条例」の趣旨を踏まえ、様々な教育活動のなかで、子どもたち自身が子どもの権利について理解し、安心して、自分らしく生き、社会に参加しながら成長できるように子どもの権利学習を推進します。また、子どもを一人の人間（権利の主体）として尊重し、権利侵害から守り、自分らしく生きていくことを支えていくために学校・家庭・地域の連携により子どもの権利保障を推進します。

#### 多文化共生教育の推進

川崎市外国人教育基本方針を踏まえ、外国人市民や異なる文化的背景の中で育った子どもたちが自分の文化に対する自尊感情を育むと同時に、日本の子どもたちも異文化を尊重することで、ともに生きる豊かな社会をきづいていこうとする意識と態度を育みます。

### （6）「生きる力」の向上のための環境づくり

子どもたちが、「生きる力」をより確かに身につけることができるよう、一人ひとりの子どもたちの学習状況に応じた、きめ細かな指導の充実や学習環境の整備に努めます。

#### 具体的な事業

##### 少人数学級等の推進 重点施策 1-

学校生活への適応の促進、基本的な生活習慣の修得、望ましい集団づくりなど、小学校1年生に対する学習指導・児童指導を充実するために、当面は小学校1年生の1クラスの人数を35人以下とするなど、よりきめ細かな指導ができる体制づくりを推進します。

##### 少人数制指導などきめ細かな学習指導の推進 重点施策 1-

基礎・基本の確実な定着を目指し、個に応じたきめ細かな指導を行うための少人数指導の導入を推進し、習熟度別学習、課題別学習などその内容の充実に努めます。

##### 学校二学期制の導入

試行校における実施結果を基に本市の実情に応じた二学期制を導入します。

## (7) 社会の変化に対応できる能力の育成

様々な社会の変化に対応し、問題を解決する能力を培うことが教育の課題となっています。情報化、国際化、環境問題など、様々な社会変革、社会問題に対応できる能力を育成するための課題学習等の展開を進めます。

### 具体的な事業

#### 情報活用能力の育成

インターネットや電子メールなどのコンピュータやインターネットを利用し、情報活用能力の向上を図るため、情報の収集・整理・発信といった情報の取り扱い方法や情報を取り扱う際のモラル、有害情報等への対応について理解を深める取組を行います。

#### 国際理解教育の推進

日本の文化や歴史に対する理解を深めるとともに、広い視野を持って異文化や様々な習慣をもった人々と交流し、ともに生きていくための資質や能力を子どもたちに育成することを目指します。

#### 小学校での英語活動の推進

小学校での国際理解教育の一環として英語活動の実施、外国人英語講師の派遣、英語に触れる機会の拡大等を行います。

#### 環境教育の推進

自然環境や環境問題に対する関心や環境保全に参加する態度をもち、問題解決をしていこうとする力を育むため、省エネ活動や体験的な学習を一層進め、家庭や地域社会において学習内容を実践できるような教育を展開します。

#### 望ましい勤労観・職業観の形成

子どもたち一人ひとりに対して望ましい勤労観・職業観の形成を図るために、学校の全ての教育活動を通して、小学校・中学校・高等学校の各学校におけるそれぞれ取組を、相互に関連づけたり系統立てを行いながら、子どもの発達段階に応じた教育活動を計画的に展開します。

## (8) 幼児教育の充実

生涯にわたる人間形成の基礎を培うために、個々のニーズに応じた幼児教育の充実を目指します。

### 具体的な事業

#### 幼稚園教育の充実

私立幼稚園に通園する保護者に対し、その負担を軽減するための補助金を交付するとともに本市の幼児教育を担う私立幼稚園に対し、障害児の受入や預かり保育の拡充を含めた支援を行い、その健全な発展や充実を図ります。

#### 幼保一元化の検討(再掲 2-1-(1)- )

就学前の子どもが一貫した教育・保育を受けられるように、市内の既存の教育・保育資源を

生かし、行政と民間の子育て支援施設が相互に連携・協力して、本市の実情に即した幼保一元化に向けた取組を推進します。

#### 幼児教育関係職員の研究・研修

保育の質の向上と、就学前の子どもの育ちについての共通理解を目指して、幼稚園・保育所・子育て支援センター等の職員の研修の充実を図ります。また、幼児教育の今日的課題に対応した調査・研究を進めます。

#### 幼児教育センターと関係機関の連携

一人ひとりの子どもの育ちに応じた適切な支援が行われるよう、幼児教育センターと、幼稚園、保育所、子育て支援センター等の子育て施設、社会教育施設、小学校等が連携を図ります。家庭教育等に関する学級・講座の開催（再掲 2-2-(4)- ） 重点施策 1- 、5-

子どもの生活習慣や発達過程、子どもの権利、親のあり方、地域との関わりなどについて学習することで、子育てにおける悩みや不安を共有・解消し、家庭の教育力を向上させることができるよう、市民館における家庭教育学級の開催や、PTA や自主グループによる家庭教育や子育てに関する学習の支援などを行います。

#### ~~多様な保育サービスの実施（再掲 2-1(1)）~~

他局と調整中

#### ~~公立保育所サービス向上（再掲 2-1(1)）~~

他局と調整中

### （9）特別支援教育の推進

従来の障害児教育の対象だけではなく、LD、ADHD、高機能自閉症等の児童生徒を含めた障害のある一人ひとりの教育的ニーズを把握して、適切な教育的支援を行う特別支援教育を推進します。

また、聾・養護学校は専門性を生かして、特別支援教育の地域センター的な役割を担うなど機能の拡充を図ります。

#### 具体的な事業

##### 小中学校における特別支援教育の推進 重点施策 1-

小中学校における特別支援教育の推進のために、校内支援体制づくりを行うとともに、通級指導教室の専門性の活用や巡回相談システム等の整備を行います。

また、従来の障害児学級に在籍する児童生徒に加え、通常級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症の児童生徒等、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を行うために、特別支援教室の設置を進めます。

##### 聾・養護学校の特別支援教育の機能拡充と特色ある学校づくり 重点施策 1-

聾・養護学校は、地域の小中学校を対象とした教育的支援や教職員・保護者からの相談窓口を備えた特別支援教育のセンター的役割を担い、聾・養護学校を中心とする支援地域におけるネットワーク体制づくりを進めていきます。

また、2校の養護学校を将来的には総合的（知・肢併置）養護学校として整備し、医療的ケアについても対応できるよう体制を整えます。

#### 聾・養護学校・重度重複障害児学級の適正配置の検討

（仮称）県立川崎北部方面養護学校の設置に伴う、聾・養護学校や重度重複障害児学級（たんぼぼ学級）の今後のあり方に関して、学識経験者や市民を含めた検討委員会を設置して長期的な視野に基づき検討します。

### （10）多様な教育機会・支援体制の整備

障害のある児童生徒、外国人児童生徒、海外帰国児童生徒、経済的な支援が必要な家庭など、家庭環境や学習能力、身体能力などに応じて、教育・支援を受けられるような体制づくりを行います。

#### 具体的な事業

##### 就学援助の実施

経済的理由により就学が困難な小学校・中学校に通う子どもの保護者に対し、教育の機会均等の理念に基づく就学援助を実施します。

##### 奨学金事業の実施

就学促進を図るとともに社会的に有用な人材育成に資するため、経済的理由により就学困難な高校・大学生に対して奨学金を支給（貸与）します。

##### 保護者のための教育相談機能の充実

子育てや教育全般に関する保護者のための相談の充実を図ります。

海外帰国・外国人児童生徒の就学支援・相談体制の充実（再掲 2-2-(2)- ）

海外帰国・外国人児童生徒等の日本語指導及び心のケアを図るために日本語指導等協力者を派遣するとともに、学力保障については関係機関等と連携しながら支援を実施します。また、区役所等と連携した就学相談や児童生徒・保護者のニーズに応じた進学相談の体制を充実します。

学校と家庭の連携・相談の促進（再掲 2-2-(2)- ）

子どもの心身の状態や学習状況、学校生活、友人関係などについて、学校と家庭の間での情報共有を促進するとともに、学校に対する保護者からの相談の機会を充実させます。

##### 夜間学級の実施

中学校の就学義務年齢を超えたもので、義務教育未修了者のうち、中学校教育課程の修了を希望する市民に対して、夜間に中学校教育を受ける機会を提供します。

## 基本施策 1 - 2 地域に根ざした特色ある学校づくり

一人ひとりの子どもや保護者、地域の実態に応じた創意工夫ある教育活動を進めていくと、それぞれの学校には特色が生まれてきます。そのためには、学校だけでなく、保護者、地域住民が連携し、地域特有の教育資源や人材を活用していくことが必要です。また、各学校が地域に開かれ、地域の独自性を生かしながら、地域住民や保護者が教育活動や学校経営に参加、参画しやすい環境づくりを進めていくことが求められています。

基本施策 1 - 3 では、幼稚園から高等学校、聾・養護学校にいたる各学校が創意工夫や連携を行いながら、地域、保護者とともに地域に開かれた学校運営が行えるような仕組みを整えることを目的としています。

### <展開する施策>

#### (1) 創意工夫を発揮できる地域に開かれた学校づくり

各学校が自主的、自律的な運営を行い、地域に開かれた学校づくりを促進するための仕組みを整備します。

#### 具体的な事業

##### 学校の裁量権の拡大 重点施策 2-

校長がリーダーシップを発揮して、地域に根ざした魅力ある学校づくりを進めるために、各校の特色や学校経営計画に沿った教員を他の市立学校から公募する制度の検討や学校独自の予算枠を拡大することで、人事や予算における学校の裁量権を拡大します。

##### 学校評価システムの確立 重点施策 2-

「計画 実践 評価 改善」のサイクルからなる学校評価システムを確立し、各学校が自らの課題を明らかにすることによって、行政が的確な支援を行い、学校が自律的な改善を行うことができる仕組みづくりを進めます。

##### 学校の情報公開の推進 重点施策 2-

学校評価システムを十分に機能させるとともに、教育活動への地域の参加や参画を促進するため、学校経営計画の公表や授業の公開などにより、保護者や地域への説明責任を果たしていきます。

##### 学校経営アドバイザーの配置 重点施策 2-

特色ある学校づくりを支援するために、豊富な経験を持つ人材を「学校経営アドバイザー」として行政区ごとに配置し、学校経営に関する実務などに関して、直接学校を訪問するなどの支援を行います。

##### 川崎市教育改革推進協議会（仮称）の設置（再掲 4-1-(2)- ） 重点施策 6-

学識経験者、教職員、保護者、市民などが、本市における教育改革を推進していくにあたっての具体的な課題について検討する場として、川崎市教育改革推進協議会（仮称）を設置しま

す。

#### 効果的な学校運営費等の執行

市立学校及び幼稚園における、児童生徒の教育にかかわる消耗教材や各種備品類や理科教育、産業教育に関する教材、学校図書館用図書等について、整備状況を把握し適正な予算管理を行います。

また、市立学校・幼稚園で使用する光熱水費については、節減努力により、予算の有効活用を図ります。

## (2) 地域教育資源の活用

文化、歴史や伝統、産業、自然環境、人材などの地域の教育資源をいかした元気で活力ある教育活動を展開するための仕組みや基盤をつくります。

### 具体的な事業

#### 地域人材等の活用 重点施策 2- 、6-

地域の人材やNPO・民間企業・総合型地域スポーツクラブを積極的に活用することで、学校の教育活動を活性化させるとともに、教職員とは異なる多様な知識や技能、経験を子どもたちに伝えていきます。

商店街や企業等との連携による職業体験活動（就労体験）の推進（再掲 2-3-(2)- ）

#### 重点施策 2-

地元の商店街や企業との連携による社会体験や就労体験活動を推進し、子どもたちの社会や職業などに対する意識を育てていきます。

地域における体験活動の推進（再掲 2-3-(2)- ）

地域の住民や各種団体と連携し、医療・福祉施設での看護・介護、公園や道路の清掃、保育・幼児教育などのボランティア体験活動等を行います。

#### ボランティア等の外部人材の確保

保護者や地域住民の学校教育現場への参加により、教育活動における学習支援や読み聞かせなどの学校図書館運営を支援する人材を確保して活用します。また、参加者に対して研修等を行い、ボランティアの資質向上を目指します。

地域の文化財を活用した学習機会の提供（再掲 3-2-(2)- ）

文化財等の歴史的背景やそのものが持つ意義などを学習し、郷土に関する理解を深めるため、文化財に関する講座やイベントを開催するとともに、小中学校における学習教材としての活用を推進します。

#### 地域住民との連携による学校の安全対策の推進

児童生徒に対し、災害や不審者進入等に対する、防災・安全教育を行うとともに、各学校において危機管理マニュアルの作成や実践的な防災訓練を行うことで緊急時における教職員対応についての共通理解を図ります。これらのことを地域と連携して取り組むことによって、より効果的な安全体制づくりを推進します。

### (3) 子ども・保護者・地域住民の学校経営への参加促進

地域や保護者の意見や要望を反映し、地域性を活かした教育活動を推進するために、子ども・保護者・地域住民の学校経営への参加、参画の仕組みを整えます。

#### 具体的な事業

学校教育推進会議の活動促進（再掲 4-1-(1)- ） 重点施策 2- 、6-

開かれた学校づくりを進めるため、「学校評議員制」と「川崎市子どもの権利に関する条例」第4章「子どもの参加」にある「定期的に話し合う場」の機能を併せ持つ、学校教育推進会議の活動を促進し、さらに多くの子どもや保護者の意見を聞いていきます。

地域運営学校の設立の検討 重点施策 2- 、6-

保護者や地域住民と、校長や教職員が一体となって、責任を共有しながら、地域に開かれた信頼される学校づくりを進めるために、学校運営などに積極的に関与する地域運営学校の設立を検討します。設立にあたっては、保護者や地域住民等が委員となり、学校の運営に関して協議する学校運営協議会を設置する必要がありますが、学校教育推進会議の活動実績を踏まえて、機運が高まった地域の学校に協議会の設置を検討します。

中学校区地域教育会議との連携

中学校区地域教育会議と連携して、地域の教育力を生かした学校の教育活動を行います。

### (4) 子どもの成長に応じた一貫した教育体制の整備

長期的な視点（義務教育期間の9年間や中学校・高等学校の6年間など）を持って教育活動の展開を図ることで、教育課程や学習環境、学校生活に連続性をもたせ、子どもの成長にあわせた指導や教育を行います。

#### 具体的な事業

子どもの成長の連続性を考慮した校種間接続の改善 重点施策 2-

幼稚園・保育園・小学校・中学校が交流・連携を図り、校種間における教育課程の効果的な接続や、小学校における中学校教員の教科の専門性を活かした学習指導、教員の交流を活かした児童生徒指導等を充実します。このことにより、子どもたちの成長に応じた指導や教育を推進します。

小中一貫教育の検討

小中一貫教育検討委員会（仮称）を設置し、子どもたちの成長を9年間という長期的な視点で捉えた小中一貫教育のあり方を検討します。

中高一貫教育の検討

中高一貫教育検討委員会を設置し、本市における中高一貫教育のあり方と方向性について検討し、6年間のゆとりある学校生活と継続した指導を目指します。

就学前の一貫した教育・保育カリキュラムの作成



現在の幼稚園教育要領及び保育所保育指針を踏まえ、0歳～就学前の子どもの育ちを支える共通の教育・保育カリキュラムを作成します。

#### (5) 地域に根ざした市立高等学校づくり

各学校が特色を出し、個性ある学校づくりを進めるとともに、多様な専門学科を有機的につなげ、地域の総合制高校を目指した市立高等学校間の連携を一層強化します。さらに、高校の教育内容を広く市民に提供するとともに、地域社会と連携した教育を推進します。

#### 具体的な事業

##### 新たな市立高等学校の創造

定時制課程については再編成を行い、生徒の学習要求や生活スタイルに応じて、午前・午後・夜間に開設する三部制定時制課程の開設に取り組みます。また、全日制課程については、時代に対応した市立高等学校を目指し、改編を進めます。

##### 学校間連携の推進

生徒の学びの場を充実させるため、生徒が他の市立高等学校、さらに、大学や専門学校等での授業が受講できるような学校間連携を推進します。

##### 家庭・地域社会との連携

「学校教育推進会議」を充実することや、「教育ボランティア制度」を導入することなどにより、家庭・地域社会と連携した市立高等学校の教育活動を推進します。

##### 教育内容の市民への提供

生涯学習機会の創出を図るとともに、市立高等学校の教育内容を広く市民に提供する聴講制度の導入に取り組みます。

また、地域学習情報センター（仮称）を設置し、聴講制度に関する事務等を取り扱います。

## 基本施策 1 - 3 教職員の力量形成と自己成長

社会の状況が大きく変わり、学校・家庭・地域の連携が進められる中で、学校教育に求められる役割も変化しています。子どもたちの健やかな成長を支え、保護者や地域住民から信頼される教職員となるためには、日々、自己の成長のために研さんを積み、資質や能力を向上させていくことが求められています。子どもの成長に大きな役割を果たす教職員は、人間的魅力を備え、自らの指導力を高め、学校経営の一翼を担っているという意識を持ち、活力ある教育実践に取り組む必要があります。また、学校の管理職は、自らの考えをしっかりと持ち、教職員の先頭に立って学校経営や教育活動に取り組む必要があります。

基本施策 1 - 3 では、教職員が持てる力を十分に発揮していくための施策や教職員を支援する体制の整備を図るとともに、教職員が効果的に学ぶことのできる環境を整えることで、教職員一人ひとりの資質や指導力を向上させることを目的としています。

### <展開する施策>

#### (1) 教職員の人事管理制度の再構築

優秀で多様な能力を持った教職員を確保・育成していくために教職員の人事管理制度の再構築を行います。

##### 具体的な事業

##### 管理職登用制度の見直し 重点施策 3-

リーダーシップを発揮して学校経営や教育活動に取り組み、保護者や地域住民から信頼される管理職を登用するために、登用における公平性や透明性を高めるとともに、民間からの登用なども含めて検討し、活力ある人材登用に努めます。

##### 教職員の採用方法の改善 重点施策 3-

人間的魅力を備え、創意と活力に溢れた人材を採用できるように採用試験の方法等を改善していきます。

##### 人事評価制度の見直し 重点施策 3-

教職員が、自らの能力を高めて、子どもたちにより効果的な指導を行い、保護者のニーズに柔軟に対応することなどにより、学校全体の教育活動の質的向上が促進されるよう、人事評価制度を見直します。

#### (2) 実践的な学校・教職員の支援体制づくり

教職員の指導力向上に対するニーズに応えるための研修や相談支援の充実を図るとともに、教職員同士の連携体制構築の支援を行います。

##### 具体的な事業